相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県ひたちなか市大字三反田五一二八番地、最後の住所茨城県小美玉市羽鳥二三五二番地四〇ソルフィエスタ羽鳥B一〇三

被相続人　亡　伊藤　信一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年二月二十六日

事務所茨城県水戸市南町二丁目六―三〇石川ビル二階

相続財産管理人　弁護士　上畠　佳子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六千万円減少し八百万円とすることにいたしました。また、減少額のうち二百万円を資本準備金とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十五年二月二十六日

大阪府大東市北楠の里町二七番一九号

発光土地建物株式会社

代表取締役　池端　美和

第27期決算公告

平成25年2月26日

大阪府大東市北楠の里町27番19号

発光土地建物株式会社

代表取締役　池端　美和

貸借対照表の要旨（平成24年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	103,552
	固定資産	404,414
	繰延資産	2,057
	合計	510,023
負純資産の債及び部	流動負債	24,854
	固定負債	430,831
	株主資本	54,336
	資本金	68,000
	利益剰余金	△13,663
	その他利益剰余金	△13,663
	（うち当期純損失）	(26,015)
	合計	510,023

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県太田市藤久良町六四番地七、最後の住所群馬県渋川市渋川三六六八番地四　三愛荘

被相続人　亡　古谷　和雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年二月二十六日

群馬県渋川市石原五六番地三

相続財産管理人　清水　敏晶

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千九百三十万円減少して八千万円とし、減少額全額を資本準備金とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十五年二月二十六日

東京都杉並区阿佐谷南一丁目七番一号

株式会社タマス

代表取締役　山田　俊策

第62期決算公告　平成25年2月26日

東京都杉並区阿佐谷南一丁目7番1号

株式会社タマス

代表取締役　山田　俊策

貸借対照表の要旨（平成24年10月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	3,851,765
	固定資産	6,898,257
	合計	10,750,022
負純資産の債及び部	流動負債	750,014
	固定負債	383,092
	株主資本	9,616,915
	資本金	99,300
	資本剰余金	235,800
	資本準備金	235,800
	利益剰余金	9,281,815
	利益準備金	24,900
	その他利益剰余金	9,256,915
	（当期純利益）	(447,885)
	合計	10,750,022

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県入間市扇町屋一丁目五九一番地、最後の住所埼玉県入間市黒須一丁目二番六―二〇一号

被相続人　亡　豊泉　定夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年二月二十六日

埼玉県入間市向陽台一丁目一番地二〇入間駅前プラザ八―七〇四

相続財産管理人　弁護士　与川　勇馬

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　左記のとおりです。

(乙)　計算書類の公告義務はありません。

平成二十五年二月二十六日

大阪市北区堂島二丁目一番三一号

(甲)　株式会社サンプロ社

代表取締役　古澤　伸介

大阪市北区堂島二丁目一番三一号

(乙)　有限会社浅井

取締役　古澤　伸介

第22期決算公告

平成25年2月26日

大阪市北区堂島二丁目1番31号

株式会社サンプロ社

代表取締役　古澤　伸介

貸借対照表の要旨

（平成24年9月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	343,582
	固定資産	2,950,244
	合計	3,293,826
負純資産の債及び部	流動負債	130,112
	固定負債	2,703,805
	株主資本	459,908
	資本金	30,000
	利益剰余金	429,908
	その他利益剰余金	429,908
	（うち当期純利益）	(62,128)
	合計	3,293,826

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都渋谷区渋谷三丁目八番地、最後の住所埼玉県上尾市本町四丁目七番八号

被相続人　亡　小林　清勝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年二月二十六日

埼玉県川口市鳩ヶ谷本町三―一―一三　第二ミナトビル二階

相続財産管理人　弁護士　佐藤　隆男

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年八月二日

掲載頁　五十七頁（号外第一六七号）

(乙)　左記のとおりです。

平成二十五年二月二十六日

東京都豊島区東池袋一丁目四七番七号

東光ビルアネックス三階

(甲)　株式会社三洋エル・アレンジ

代表取締役　金子　朗敬

静岡県富士市中島四八四番地三

(乙)　株式会社エル・アレンジ静岡

代表取締役　金子　朗敬

決算公告　平成25年2月26日

静岡県富士市中島484番地3

株式会社エル・アレンジ静岡

代表取締役　金子　朗敬

貸借対照表の要旨（平成24年3月31日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	30,000,000
	固定資産	—
	合計	30,000,000
負純資産の債及び部	流動負債	833,130
	固定負債	—
	株主資本	29,166,870
	資本金	15,000,000
	資本剰余金	15,000,000
	資本準備金	15,000,000
	利益剰余金	△833,130
	その他利益剰余金	△833,130
	（うち当期純損失）	(833,130)
	合計	30,000,000